

令和5年5月16日

◎上治委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎上治委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「令和5年度業務概要調査について」であります。

御報告いたします。昨日の委員会において、塚地委員から計画推進課に対して、資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しておりますので、確認をお願いいたします。

〈鳥獣対策課〉

◎上治委員長 それでは、令和5年度業務概要について、鳥獣対策課の質疑を行います。

◎塚地委員 一つは説明の3ページの中山間地域生活支援総合補助金の浄水装置の整備の支援のことで、対象地域がどの程度あって、どこまでカバーできるものなのか教えていただきたい。

◎市川鳥獣対策課長 浄水装置の整備対象地域につきましては、資料にありますとおり、南海トラフ地震発生時孤立が想定される集落となっております。想定される地域の施設であれば、浄水装置の設置が可能となっております。

◎塚地委員 それは市町村がデータとして持っていてということですか。どこがどうやって、どういうふうに申請するのか教えてもらいたい。

◎市川鳥獣対策課長 孤立が想定される地域がどれだけあるのかについては、詳しい資料は今持っていないんですが、例えば土砂崩れが起こって孤立される危険区域が一定あると思いますので、そういった資料を基に想定された孤立地域が対象になると考えております。

◎中村中山間振興・交通部長 補足です。この制度、ちょっと前に入ったものですが、道路が地震によって潰れたりして孤立集落になる可能性がある地域を危機管理部が押さえております。今、課長申し上げましたように手元に数字はないんですけど、一定数ありますが、そうした集落を対象に支援するものです。

◎塚地委員 大変大事な事業だと思って、補助限度額もないってことは結構いいものも置けるのかなと思って。どうやったら市町村の段階で推進ができるかなという思いで聞いたことですので、また、対象地域のごことは市町村に聞けば分かるのかもしれないので、私の問題意識も市町村とすり合わせてみますので、よろしくをお願いします。

◎加藤委員 御説明いただきました2ページの総合的な鳥獣被害対策の推進の中で、2捕獲の推進の⑦指定管理鳥獣捕獲等事業委託料ですけど、少し事業の目的とか背景なんかを御説明いただけますか。

◎市川鳥獣対策課長 ここにあります指定管理鳥獣捕獲等事業委託料について、この事業は鹿の捕獲の対策にはなっておりますが、高標高域にあります国有林とか、鳥獣保護区域

といったところについては、なかなか一般の狩猟者が捕獲に入れませんので、県が猟友会等に委託して、鹿の捕獲を推進していく事業になっております。

◎加藤委員 具体的にどういう地域があって、どういう課題があるのかというところも少し御説明いただけますか。

◎市川鳥獣対策課長 現在高岡地区では、四万十町の大正に鳥獣保護区がありまして、その国有林を中心とした地域で捕獲を実施しております。それともう一つ幡多区域につきましては、四万十市の西土佐地域にも県指定の鳥獣保護区、それから国有林がありますので、そちらで鹿の捕獲に取り組んでおります。具体的にはくくりわな、箱わなにより、それぞれの地域で捕獲を進めております。ただ、高い位置ということであって、なかなかふだんの見回りも非常に時間がかかります。それから個体数自体の把握も難しい中で、毎年、捕獲については30頭から40頭ぐらいの実績が上がっておりますが、もうちょっと捕獲数を増やしていきたいと考えております。実際に捕獲を進めております猟友会と話をしながら取り組んでいきたいと考えております。

◎加藤委員 毎年、決算でも今課長が御説明いただいたような課題の指摘もあると思いますので、どういうふうにやっていくのが効果的にできるかということも考えながら、引き続きいい事業にしていっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎上治委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

◎西森(雅)委員 国際線のターミナルの検討状況について、今までの経緯も含めて教えていただければと思います。

◎別府交通運輸政策課長 もともと平成31年2月にアクションプランを制定して、施設の整備計画を策定しております。令和元年7月基本構想の案を提示して、約42億円で整備するという計画を一度策定しております。同年、令和元年12月に、規模を少し縮小する方針を固めて、国際線専用で整備費用が約29億円とさせていただいております。最終的に令和2年2月に基本構想を策定して、令和2年度に設計、令和3年度から工事を着手して、令和4年の夏頃に設備が完成する予定の計画となっております。そうした中で、令和2年度にコロナの感染拡大に伴い、整備を延期するということで、令和2年9月議会で設計の予算額の減額をお認めいただいたところで、一旦整備計画を中断しております。改めまして昨年10月頃に国の大幅な水際対策の緩和を受けて検討を再開して、先ほど申し上げましたけれども12月議会で協議会の予算をお認めいただいたところです。そういった経過を

踏まえて、昨年の12月20日に第1回戦略検討会議を実施して、こういった形で整備を進めていくかという議論をしております。その中で、まずは仮施設を整備してターミナルビルを検討してはどうかですとか、必要な機能を果たせるコンパクトな形で整備をしてはどうかといった御意見を頂いております。そういった御意見を踏まえて、今年1月27日に整備部会でより具体的な検討をさせていただき、座長からのまとめといたしまして、まずは簡素な施設を整備して段階的に整備をしてはどうかといった意見ですとか、あと大阪の万博を狙って整備をすべきではないかといった御意見を頂いております。こういった御意見を踏まえて、今後こういった形で整備をしていくかを、今まさに庁内で協議しておるところです。

◎西森（雅）委員 それで今後のスケジュール的なことで分かっている範囲で展望も含めてお聞かせいただければと思います。

◎別府交通運輸政策課長 スケジュールでいくと申し訳ないんですけども、今決まっているものがない状態です。5月10日に国際チャーター便が台湾から来まして、実際においでた方々からも、ぜひ定期便をというお話も頂いておりますので、そういった方々のニーズと、今の受入れもしっかりさせていただいて定期チャーター便につなげるとともに、つながったときに受入れができるような体制をしっかり整えていきたいなと思っています。今、プレハブを建てて仮設でやっているんですけども、実際に新ターミナルをきちんと整備するとなると半年とかというショートスパンでは難しいので、冬のダイヤまでに新ターミナルは難しいと思いますけれども、並行した形でしっかりと新ターミナルが整備できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

◎西森（雅）委員 新しいところの整備に関しては、万博までには間に合うという感じなんでしょうか。そのあたりの展望も。

◎別府交通運輸政策課長 万博が令和7年の夏からなんですけども、今机上で線表を引きますと、設計をして工事をしてとなると2年とか3年になっております。委託業者にも仮の積算とかを相談しているんですけども、万博開始までにといってなかなか難しいというのが、今頂いてる情報です。規模を縮小するとさらに工期が短くなりますけれども、そうすると必要な施設が十分に整備できるかということもありますので、そういったことも踏まえて必要な設備がきちんとあって、かつ期間がどれぐらいか、あと費用が幾らかを詰めていきたいと考えております。

◎久保委員 関連して。今回の定期チャーター本当に御苦労さまです。私は本当に素晴らしいと思います。10月末まで定期チャーターが来るということで、先般、私も歓迎レセプションに参加させていただいて、タイガーエアの許さんとお話をさせていただいて、リップサービスも半分は入っていると思いますけども、定期チャーターの後には、できたら定期就航も目指したいということもおっしゃっていました。こういう国際ターミナルは鶏が

先か卵が先かみたいなところがあって、国際ターミナルができれば定期も就航しやすいというのがありますし、とはいえやっぱりリスクも伴うと思うんですよね。そういうときに今回、まずはタイガーエアが定期チャーターで、あそこまで力を入れてくれるというのは本当にありがたいと思います。さっき西森委員もおっしゃったように今後の展開にすごく関心もあるんですけども、ただ一方ではやっぱりリスクもあると思うんですよね。そのときに、タイガーエアがLCCというところがすごく私はポテンシャルが高いと思います。タイガーエア以外に、別に台湾にこだわらずに、韓国でもそうでしょうし、香港でもそうでしょうし、中距離、近距離のところの、多分、他のLCCの航空会社にも当たっていると思いますけれども、そこの感触を、いろいろマル秘事項もあると思いますけれども、お構いなし範囲で教えていただけたらと思います。

◎別府交通運輸政策課長 感触なんですけれども、実はちょっと役割分担がございまして、我々受入施設の整備等々させていただいているんですけども、実際の交渉は観光部門でさせていただいてまして、密に連絡は取り合っているんですけども、今のところ具体的に何かというところはまだ伺っていない状態です。

◎中村中山間振興・交通部長 昨年度末に観光部局が韓国のエアラインの方と接触しまして、具体的にまだ就航する云々という話ではないですけど、まず接触を持ち出したと。今まではコロナで全くそういう発想がなかったですから、そこを始めたという状況です。ただタイガーエアのときもタイガーエア側から言われましたけれど、高知龍馬空港は国際線専用ターミナルがない空港、検疫空港でもないんですけど、そういうところに定期線を引くのは異例であるということをおっしゃってあります。今回、関係者の工夫で何とか実現にこぎ着けたわけですけど、誘致の活動と併せて、我々受入体制整備側として、どういう形でターミナル整備をしていくか。あと委員がおっしゃったように需要喪失リスクも構えないと、他県のように何十億円もかけてビルを造ったものの利用がないということもあります。そうしたところをにらみながら、西森委員もその辺、御懸念だったんじゃないかと思うんですけど、スケジュールと規模と機能を現在検討しているところです。

◎久保委員 先ほど申しましたように、鶏が先か卵が先かみたいなところはあって、受入れサイドを中山間振興・交通部がやるとして、プロモーション、誘致を観光と連携を取って、後ほど観光振興部にもお聞きしたいと思いますけれども、ぜひ、その判断ですね。リスクをどこまで取っての判断というところ、そのためにも複数のLCC、通常のキャリアじゃなくてLCCというのがポイントだと思いますので、ぜひ観光振興部と連携取ってリスクを取りながらも頑張ってください。まずは、これ本当に私はすばらしいと思います。定期チャーター御苦労さまです。

◎西森(雅)委員 限られた時間なんで、それぞれの委員の皆さんの思いとかというのは、この場ではちょっと短縮するような形で。質問、また答弁も簡潔にお願いできればと思

ます。委員長。

◎上治委員長 委員の皆さん方、今、西森委員が言われたことを頭に置きながら、また答弁者もお答えをそのようにお願いしたい。

◎久保委員 承知しました。

◎塚地委員 48億円から29億円へ予算削減する過程も、私は議論でずっと一緒にやってきた関係なんですけど。それで、空港ビルの建設に当たって、国の助成が本当に少なく、ほぼないに等しいような状況で、県の財政負担がとても大きいということが一つの課題だったように思うんですけど、その後、国にアプローチして状況が変わったとかがひょっと分かればと思うんですけど、分からなかったら、また経過の詳しい説明また後日伺いますので。今日でなくても結構です。

◎別府交通運輸政策課長 すいません。今持ち合わせていないので、後日また御説明いたします。

◎田所委員 JRのことについて教えていただきたいですけども、JRで先般成立した赤字路線の再編を促す法律に基づいて、今、予土線がまさに挙げられちゃうということで、愛媛と高知で両県が利用促進に協力していきますよということが確認されたと聞いております。両県が協力して予土線を存続していくために、利用促進していくということですけども、どういうことを検討されていますか。

◎別府交通運輸政策課長 予土線の利用促進に関しましては、高知県側と愛媛県側とそれぞれ協議会がある状態です。昨年度、愛媛県側から両県一本化した形で協議会をつくってはどうかという御提案を頂きまして、県としましてもそれがいいんじゃないかなというところで、今年度、一本化に向けた整備をしまして、来年度から協議会を一本化して、両県で一体となって利用促進に対する検討をしていくというところで考えております。

◎田所委員 立てつけはよく分かりました。これから一本化していく方向性で、中身がどういうことをやっていくかというのは、これから協議を愛媛と協力してやっていくということですね。分かりました。

それともう一つ、その中で民間と意見がちょっと合っていないといいますか、民間は路線の維持費の協力を自治体にお願いができないかと、国はもう路線を再編せよということで法律を定めたと思うんですけども、言うたら行政は利用促進に徹すると。けど、民間は上下分離のような話やと思います。維持に何とか協力してくれないか、支援してくれないかというところで意見がちょっとかみ合っていないと思うんですけども、その辺の議論とかどのように受け止められていますか。

◎別府交通運輸政策課長 JRの路線につきましては、国鉄民営化の経過もありますので、県としてはまずは国で責任を持って維持することを検討していただきたいと考えています。当然、我々としては維持するのが一番重要だと思っていますので、まずは国の考え方です

ね。あとデータに基づいて協議に向けた話し合いをしていきたいと聞いていますので、そういったデータも見せていただいた上で、これからこういった形がいいのかを検討していきたいと考えております。

◎**田所委員** 行政のほうは民間会社である以上、情報も開示してほしいとか、いろんな意見もあると思いますし、やっぱり国がという話もあると思いますけども、あんまりそこがいろいろ食い違った状態が長引くと、なかなか苦しい状況もあって、何とか路線を維持していただきたいと思います。我々の生活には欠かせないものですから、一步踏み込んだ支援策であったり、民間と歩調を合わせた協議をぜひお願いいたします。

◎**別府交通運輸政策課長** 委員の意見も踏まえまして、しっかりと対応していきたいと考えております。

◎**久保委員** 次にバスについてお聞きしたいんですけども。私は現在、春野町に住んでいて、町なかではないんですけども、県と高知市と、とさでん交通の役割分担といえますか、路線バスの継続した運営について、どういう役割分担でしょうか。

◎**別府交通運輸政策課長** まずは、先ほど申し上げました中期計画で、令和6年度までしっかり支援させていただくという中で、金銭的な補助の部分でいきますと、県と市で折半して対応するのが基本の考え方になっております。今、具体的な補助金以外の取組でいきますと、県では運転士確保の取組で支援させていただいております。運転士が確保できないと廃線になるような事例もありますので、県では運転士確保というところ。高知市では、ダイヤの再編も踏まえた形で、こういった形が持続可能な公共交通の維持につながるかという視点で検討もさせていただいているところです。

◎**久保委員** デマンドタクシーみたいなのは、県はあんまりタッチしていないんですか。

◎**別府交通運輸政策課長** 高知市で検討されています。

◎**横山副委員長** 運送業の2024年問題ですけど、今、県としてP Tがあると承知していますが、どんな議論があって県としてどんなことができるのか。今どんな声が上がってきているのかとか、P Tの状況と、今後についてお聞かせください。

◎**別府交通運輸政策課長** 御指摘いただいたとおり、昨年度、P Tを作成いたしまして、一度P T会を開いております。その際に、運送業の方の意見でありますとか、荷主になりますと各部局が直接という形になりますので、各部局からも、荷主の意見を頂いております。それを踏まえまして、これからどうしていくかというところなんですけれども、今年度に入りまして、私どもでトラック協会に少しお話を聞きに行っております。こういった形で支援が必要ですかというところも踏まえてお話をしているんですけども、実態としましては、なかなかトラック業界は、価格高騰ですとか、燃油高騰に対する価格転嫁がうまくいっていないというところがありまして、そういったところをしっかりと進めていくのが、一つ重要なところとお話を伺っております。一方で国では、6月上旬ぐらいに政策のパッ

ケージが示されるようになっておりますので、それを踏まえた上で国で足りないところ、高知県の実情を踏まえた上で、地域特性の課題については県でしっかりサポートしていくということで検討していきたいと考えております。

◎横山副委員長 しっかりやってくれているなと思います。昨日、産業振興推進部で経済対策、物価高騰とか、いろんなどころで取りまとめでやっているということもあると思いますので、連携して適宜、いろんなどころの支援策を。トラック協会や運送業は本当に大変だと僕も地元で聞いたんで、その辺とも連携しながら必要な施策を講じていただきますように要請いたします。よろしく願いいたします。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間振興・交通部を終わります。

《観光振興部》

◎上治委員長 続いて、観光振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎上治委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎上治委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎上治委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

◎久保委員 課長が御説明していただいた中で3ページの次期観光戦略、今この時期となったらもう次期のことを考えていないといけないと思います。そのときに実は昨日、道路整備促進期成同盟会全国協議会がありまして、JTB総合研究所の執行役員の河野さんという方がおいでになっていて、インフラツーリズムについて御説明していただきました。ポスト「らんまん」のメインにはならないと思いますけども、こういうのも一つの切り口になるんじゃないかなと。高知県の場合、急峻な地形で、道路においても橋とかトンネルとか構造物が結構ありますので、インフラツーリズムも一つの切り口になるんじゃないかなと思うんですけども、ポスト「らんまん」で、そのそこはいかがでしょうか。

◎鈴木観光政策課長 インフラツーリズムにつきましては、例えば高知県内でいうと、ダムでダムカードを収集するといった、観光客が多く訪れているとお聞きしておりまして、一定のニーズがあるかなと考えております。今、様々な観点から委員の皆様含めて、ある

いは地域の皆さんもこれから御意見をお伺いしようというスケジュールになっておりますので、そういった御意見も踏まえながら、検討を深めていきたいと考えております。

◎久保委員 この予定を見たら5月10日に1回目の検討委員会をやって、7月、8月と3回出てまいります。インフラツーリズムというのも、私、昨日講演をお聞きしたんですけども、一つの切り口になるんじゃないかなと。これからどっちかという屋外、野外という志向にいくんじゃないかなと思いますんで、また、検討委員会でも御議論いただけたらと思います。

◎榎尾委員 4ページの令和4年の観光客入込数のその他は、構成比としては3番目に高いんですけども、内訳を教えてくださいませんか。

◎鈴木観光政策課長 こちらバイク、自転車、徒歩、いわゆる歩き遍路とか、そういった方々のカテゴリーになっています。

◎横山副委員長 おもてなし室での取組をお聞かせください。

◎小澤観光政策課企画監兼おもてなし室長 まずは、先ほど課長からゴールデンウィーク等と入込数のお話がありましたので、おもてなし室からは渋滞対策ということで、今回、「らんまん」効果で、一定観光客が多く県内においでになることが見込まれたために、五台山の周遊、渋滞緩和を目的としまして、高知新港に無料駐車場を構えて、五台山と桂浜の2系統のシャトルバスを無料で運行しております。そのほかといたしましては、資料にも予算のところにも出ておりますが、バリアフリーの観光窓口を、今後周知していく取組を進めているところです。

あとこのほかに、観光特使として、令和4年度末現在で505名の方に観光特使になっていただきまして、県外等で様々な御活躍、高知県の情報発信をしていただいているところです。今後は観光特使の方に、さらなる御活躍をお願いするべく、いろいろな情報発信等を進めていきたいと思っております。ざっくりですけども、おもてなし室としての主な内容は以上のとおりです。

◎横山副委員長 今は入込客数も回復してきている中で、高知県にまた来たいと思ってもらうためにまさにおもてなしが大事だと思いますので、引き続き頑張ってください。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、観光政策課を終わります。

〈国際観光課〉

◎上治委員長 次に、国際観光課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

〈地域観光課〉

◎上治委員長 次に、地域観光課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

◎西森(雅)委員 資料4ページの宿泊施設魅力向上支援事業の中で、大手旅行雑誌の調査で魅力的な宿泊施設が多かったものの評価が低かったと。私も今この順位を見て、どうしたものかなという思いがあるんです。令和3年度は、令和2年度に比べては上がってきているんですけども、非常に低い位置におるのかなと思っております。これはどういうふうに捉えられているのか。また、どういうところの評価が低いのか。そして宿泊施設等に対する情報提供なんかはどのようにされているのか、そのあたりお聞かせいただければと思います。

◎中村地域観光課長 令和4年度の実組の中で、この宿泊施設の状況について課題の見える化に取り組んだところです。2課題の見える化のところですが、典型的に分かってきたところが、まずコンセプト確立型は、宿としてのイメージ・ターゲットが十分絞り切れていないということもありましたし、そもそも宿の特性を生かした情報発信ができていないという弱さもありましたので、今年度につきましては、類型化された情報、課題と、それに対する対応策の横展開をしっかりとしていきたいなと思っています。

◎西森(雅)委員 いろんな評価、魅力的なという部分がちょっと分かりにくいんですけども、宿自体の持っている魅力ということなんですか。それともおもてなし的なものに対する魅力になるのでしょうか。

◎山脇観光振興部長 宿泊施設の魅力が低いというのは、従来からずっと低位にあるのは間違いなくて、大きな要因としては高知県の場合は観光客が泊まる施設としてはビジネスホテルの割合が非常に高いということがあって、他県の温泉郷とか、豪華な施設からすると、やっぱり施設自体の魅力が低いのはあるとは思いますが。GoToトラベルでかなり高価な宿泊施設にどんどん行かれた令和2年度は下がってくるのはやむを得ない部分かなと思います。具体的にアンケートの結果を見てみますと、どちらかというと食事に関しては評価が高いですし、接客に関しても決して低くないんですけども、どうしてこの食事とか、地域のこととかの説明が足りないということだと考えております。そういった指摘もアドバイザーの方から頂いておまして、施設側の発信力といいますか、周辺にはこういう施設があるよとか、まだまだ足りていない部分を磨いていきたいというのが当面の大きな課題かなと思っています。

◎西森(雅)委員 魅力的な宿泊施設を目指して県も様々なサポートに取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

◎塚地委員 今ペットと一緒に旅行を楽しむという層がすごく増えてきていて、そこはターゲットとして結構広くて大きいものになっていくんじゃないかなって思うんですけど。そういう県としての特徴づけみたいなのがあると、高知県はペットを連れていったら物すごく楽しめるよみたいな、売りみたいなものを検討すると面白いんじゃないかなと、私のニーズでもあるんですけど、そんなところは検討の中でどんな状況でしょうか。

◎中村地域観光課長 東部の観光協議会で、滞在型観光の取組の一環として、ペットと一緒に旅行するという取組を昨年度から実証的に始めておりまして、ペットと一緒にSUPをしたりという体験であるとか、一緒に宿泊するというところでどういう問題があるのか、どういうふうに進めていけばいいのか取り組んでおります。その結果も見ながら、東部ではやりやすいのか、県全域に広げていけるものなのかを検証しながらやっていきたいと思っております。

◎塚地委員 ぜひ、大きくアピールもしていただいて、広げていただきたいなと思うんです。

先ほど宿泊施設のお話でよく聞くのは、温泉って選ぶとするお客さんのニーズが高いので、そうなったときに高知県で温泉郷が少ないとかいう問題は、課題として解決できる展望が持てるのか。そこを見定めた上で、できないんやったら何で売るとかという次の売りのポイントを探さんとはいけません。やっぱり温泉で何とかならないかなという声も一方ではあるんで、そこは期待を持っても、なかなか難しいところがあるんじゃないかなと私も感じるんで、そこらあたり県としてどんなふうな考え方なんかなというのを。

◎山脇観光振興部長 ホテルの魅力の3大要素として、風呂と客室と食事と言われているんですけども、風呂に関してやっぱり温泉かどうか。例えば予約するときに、温泉をクリックしたらもう温泉じゃないところは最初からはじかれてしまうので、高知県は最初から非常に不利な状況ではあります。日帰りであったり、実際は冷泉であっても温泉を入れているところはたくさんありますから、そういうことが抜からないように、しっかり入力するようにしていますけど、県全体として温泉郷にしていこうとする場合には、どうしても泉源を何らかの形で取ってそこから配当するという大仕掛けが要るのかなということで、高知市の地域アクションプランでもかなり検討したことがありますけども、やはりホテル側の改修費用も相当なものもありまして、なかなか一団のまとまりにはなっていないところがあります。ですので、温泉のところは大きな話にもなりますけども、それ以外の食事も、地域の食材を使ってるのでそれをちゃんと説明するとか、客室にしても匂いであったり枕であったり浴衣であったり、ちょっとした工夫がまだまだ足りない部分があって、そうしたことを変えていくため、少しでも進めていかないといけないかなと思っております。

◎久保委員 地域観光課じゃないかも分かりませんが、ソフト面で受入れの観光ボランティア協会と高知SGG善意通訳クラブが、これからますます大切になるんじゃないか

なと思いますけども、そのところは違うんですか。

◎**山脇観光振興部長** 課でいうとおもてなし室になりましたけども、冒頭に質問された、今後の観光戦略にも関わってくる話でもあります。第1回の検討会で多く出た意見でもありますし、今の観光客の動きの変化でもありますけども、以前のように景色を見てよかったとか食べておいしかったとかだけでの満足ではなくて、「らんまん」の関係で余計そうなのかもしれませんけども、高知に来られていろいろ知りたがるというか、聞きたがるというか、学びたいというふうに旅行者の方は変わっているんじゃないかなと思っていますし、現場でもそういう意見をたくさん聞きます。ですので、今回、草花ガイドを養成したりとか、満足度も非常に高いのは、いろんなことを教えてもらえるからだということで、高知県のおもてなしというのは非常に大事なかなと。そうした中で特にガイドの貢献度が非常に高いんじゃないかなということで、今年、臨時駐車場から五台山までのシャトルバスを走らせた中にガイドに乗っていただいたんですけども、大満足という評価が圧倒的ですし、今後、進めていくには道路とかハード面のコンテンツもですけども、どちらかというところを知って高まっていくような方向に進んでいくべきなのかなあという感じを今持っています。いろんな意見も聞きながら、せっかくの「らんまん」の流れを生かしながら高知県らしい観光戦略を考えていく上で、ガイドの話もよくよく聞きながら進めていければなと思っています。

◎**久保委員** さっき私が言うたインフラツーリズムの場合もそうなんですよね。単に物すごいダムを見たり、スカイラインを走ってすごいシーニックバイウェイやないけど、きれいな景色を見たりも大事なんですけど、ガイドを専門の方にやっていただいて、観光客の方が学ぶというのがすごく大切と昨日の講師の方もおっしゃっていただいたんで、受入れのガイドの重要度がますます高くなってくるんじゃないかと思います。要請で。

◎**横山副委員長** 岩屋川溪谷でジップラインが秋葉神社の麓にあるんですけどね。地元の人からしたらすごい歓迎をされていて本当ありがたいなと自分も思っているんですけど、かなり奥のほうなんで、あそこまで来てくれるろうかという心配があって、たしかコロナのときに、高知県は距離がやっぱり遠いんで、それに対する交通の補助みたいながとかを出してたじゃないですか。そういう遠くへ中山間へ行ってもらおうというのが、交付金と補助事業みたいにかなり中山間でしっかりやってくれているんで、そこへどうやって行ってもらおうかという仕掛け、お金使ってやることじゃないかも分からんけれども、やっぱり高知県の中でさらに中山間に足を運んでもらう仕掛けをしっかりやってもらいたいなと思うんですけど、その辺どうでしょうね。

◎**山脇観光振興部長** 岩屋川の単体でお客さんをお呼びするかどうかとなると、かなり限定的にはなってくると思います。今、動向調査で確認をしていますけども、高知と松山を移動するとき、ほとんどが高速道路を走っているんじゃないかなと思っています。ただ、

33号沿いにお客さんを戻していきたいと考えておりました、そういう意味では、いの、日高、佐川、「らんまん」と、仁淀川の今の盛り上がり、仁淀川町の今回の溪谷、アクティビティとかを総合的に進めていって、高知から松山へ行くのは鉄板コースなんで、そのときに国道33号を通ってもらえるようなコースづくりを仕掛けていくことが最優先かなと思っております。遠い部分に関する交通費用を助成することはかなり経費もかかりましたんで、効果は非常に高かったんですけども、今後またチャンスがあればというか、財政とも協議しながら検討させていただきたいと思っております。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

これで、観光振興部を終わります。

《土木部》

◎上治委員長 続いて、土木部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎上治委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎上治委員長 それでは、ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時52分～12時58分)

◎上治委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、各課長の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎上治委員長 最初に、土木政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 入札・契約制度の改正についての1「週休2日制モデル工事」の実施の促進、建設現場での働く方々の労働条件の改善って大変重要な課題だと思うんです。ここでの改善策として今まで5,000万円以上の工事を1,000万円以上に下げたということによる具体的な効果というのは、どういう効果が出るまで金額を下げたのか教えてもらいたい。

◎梅森参事兼土木政策課長 1,000万円に下げることにより、対象になる件数を増やすことができるということがありまして、実績を申し上げますと、令和3年度には10%程度であ

ったものが、令和4年度5,000万円で1年間試行してきたところ、45%ほどに上がっております。5,000万円以上になりますと一定の規模の工事になりますので、それを1,000万円に下げることによりまして、より件数が増えていく。週休2日制モデル工事を導入することによりまして、金額の少ない工事にも週休2日制を導入していこうということで、令和6年から時間外規制が建設業にも始まってまいりますので、それに向けた動きとして、この1年間1,000万円に下げてさらに拡大していこうという趣旨です。

◎塚地委員 趣旨はすごくいいと思うんですけど、ただ建設事業者にとって、そのことによる負荷がかからないのかというのはどんな状況なんですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 基本的に週休2日を工期に設定しまして、その分を休んでいただく設定で工期を組みますので、その分を見越して経費を載せております。経費面としては、工事の中でリカバリーできるというメリットがありますが、県とか国の工事の一定規模のものにつきましては、割と業界のほうも協力的にやっていますが、市町村は小さい工事が多いですので、そこらも含めて令和6年からの規制に向けて動かないといけないですけども、一定期間を受けていることでほかの工事に技術者が足りなければ入っていかないとかいうことはあるかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、工期の設定の仕方を変えたりする方法も併せながら、休んでいただくときは休んでいただくという形で、できるだけ事業者の皆さんにしわ寄せが行かないものは考えていきたいと思えます。

◎塚地委員 結構小さい建設業者も厳しめのお話を私どもも聞いていますので、やっぱり働く人たちの労働条件の改善は絶対せんといけませんから、建設単価の問題もそうですけど、そこが見合う形のを提示していただきたいなと思うのでよろしくお願いします。

◎横山副委員長 建設業活性化プランのバージョン3ということで担い手確保策とデジタル化による生産性、これ本当に大事なことだなと思っていまして、県は工事のデジタル化はかなり進んでいるなと思っているんですけど、先ほどちょっと市町村の話も出ましたけど、市町村の工事に対してデジタル化を進めていって生産性上げていくとかオール高知的な感じで、しっかり活性化プランを進めていく、協会とも連携して生かしてってもらいたいなと思っているんですけど、その辺の意気込み的なものをお聞かせください。

◎梅森参事兼土木政策課長 デジタル化につきましては、国・県・市町村ともにいろんな研修会を国や県が設定する中に、参加していただいたりとかもあります。業界としまして、令和3年度と令和4年度に建設デジタル機器を購入する補助金を県でも用意して、ある程度、県内に行き渡ってきたと思っていますので、そういうものを現場見学会で横に広げていただいて、できるだけ省力化も含めてやっていけるように取り組んでいきたいと。主体は技術管理課になりますけれども、土木部全体として取り組んでいきたいと考えています。

◎横山副委員長 プランを進めていくという意味で、よろしくお願ひいたします。

あと、地域の安全安心推進事業は、出先でしっかり対応していただく、住民に一番身近なところでしっかり手当てしていくという地元にとって大変重要な予算だと思うんですけど、資材とか物価とか高騰している中で、ずっと金額が同じで予算が足りているのか、この予算もしっかり確保して上げていくべきじゃないのかなと思ったりもするんですけど、その辺ざっくりで構いませんけどどうでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 ここ数年はこの16億円をしっかりと確保、これ一般財源になりますので財政的にはシーリングがかかりますけれども、土木部全体で確保しまして、ほかの県単にしわ寄せをまわしている部分がありますけれども、16億円を確保させていただきながら。それと今、国土強靱化5か年で小規模工事とは言いませぬけれども、別でやれるものもあつたりとか、河川のしゅんせつなどにつきましては優位な地方債を活用できますので、こちらのほうでは本当に機動的に動ける小規模な工事ということで、ほかの県単事業とも抱き合わせながら有効的に活用していきたいと考えています。

◎横山副委員長 引き続き、確保をよろしくお願ひします。

◎久保委員 地質調査業務の公正取引委員会の件ですけれども、立入検査を受けて今後の展開というスケジュールというのか、3回目の検討委員会を5月末にやられるということですが、それも含めて今後、公正取引委員会が最終的な見解を求めていってくるという、時期的な、一般論で構いませんけれども、どのような御予定になっているのか教えてください。

◎梅森参事兼土木政策課長 県にも資料に関して協力を求められまして、一定の資料は出させていただきます。地質調査業務が1,000件ほどありますが、そういったものの分析ですとか、あと、入札契約の方法とかの資料もお渡ししていますので、テレビ会議を通じていろいろ聞き取り調査を受けているところでして。

◎久保委員 受けてる。

◎梅森参事兼土木政策課長 まだ受けておりまして、また追加の資料とかも必要に応じて求められていまして、来週も私も少し参加させていただいてやり取りをさせていただきます。今担当者で、やり取りはさせてもらっております。ちょっと聞き及んだ話の中でいいますと、民間事業者も一通りの調査は終わっていると聞いておりますが、追加的にいろいろ聞き取りをしたりとかいったことがあるやに聞いています。聞くところによりますと、今後聴取した資料を分析した上で、10年前の高知談合のときには、1か月ほど前に予告があつてそのまま処分という形でしたけれども、立入検査を受けた事業者とも供述調書的なものを見ながら話合いをしたりするようなことで、法律が変わつたこともありまして、そういうことをやると公正取引委員会にも聞いております。私どもも提出した書類とか公正取引委員会が作った供述調書に最後はサインをしなければいけないので、もう少しかかる

のかなと思っております。5月末の3回目で、こちらとしましての、これまで2回の委員会を受けまして、具体的な提案をさせていただいて、委員からもいろいろ御意見を頂いて、庁内でも調整をしながら、また御意見を聞きながら、4回目、5回目ぐらいである程度の素案をつくり上げておくと。前回は1年ほどで結果が出ています。

◎久保委員 その前の段階。

◎梅森参事兼土木政策課長 ですから、それよりも少しかかるのかかからないのかという見方をしているところではありますが、その辺のところまでに一定の素案をつくっておいて、実際に供述調書で最終的なお話の時期に来て、その後、処分に向けてというのはある程度情報が出てくるのかなと思っているんですが、少し1年を超えていくのかなと。実際、処分が出た後に最終的に県としての処分方針を決めますので、最後は知事に委員会として報告することになりますので、スパンとしましては以前にも議会の委員会にも報告事項でお示しをしましたがけれども、最終的な報告をするまでには年が明けて、来年の3月頃までに終息ができればなどは思っておるところですけど、まだ状況ははっきり分からないところでは。

◎久保委員 年度を越す可能性もあるわけよね。あと、前回の平成23年の通常の談合があって、今回地質で、あれくらいの事象があった後に、また今回起きたわけで。その他、例えば地質以外というたら測量設計とか通常のやつよね。そういうところに向けての調査、自らの調査というところはどうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 落札率の分析的なものは大まかにはしてはおりますけれども、地質調査のように1件ごとに見ているところまではできていなくて、今、調査を受けているのは地質調査として県が発注したものに限定をされて、その中に少し通常のコンサルタントにも調査が入ると聞いていますけれども、ほかの部分についての、あまり細部にわたる分析はできていない状況です。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎上治委員長 次に、技術管理課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

◎横山副委員長 施工管理技術向上事業費でICTの現場でやってるやつですけども、どれぐらいの件数をやっているのか、それでこれは施工業者が集まって見て体験するみたいな感じなのか、土木部の職員が見て体験するのか、内容を教えてもらいたいなと思ったんですけど。

◎田内技術管理課長 ICT活用工事につきましては、おのこの発注工事の中で発注者

が指定するもの、それから受注者が希望するもので、ICT活用をしております。件数につきましては、まだ令和4年度の集計が終わっておりませんが、2月時点では124件の工事でICT活用工事を実施しております。あと、先ほどおっしゃられたのは補助金を交付した事業だとは思いますが、令和3年度と令和4年度に、ICT活用を進める上での機材等の補助について実施しております。この事業につきましては、補助を受けた事業者が、工事が終わった後に、その効果について業界の方それから我々発注者、県・市町村の職員も含めて現場説明会をすることになっておりまして、それもまだ進めている最中です。

◎横山副委員長 建設業のデジタル化は高知県かなり意欲的にやられているので、ぜひこれからも引き続きよろしく願いいたします。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎上治委員長 次に、用地対策課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎上治委員長 次に、河川課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎上治委員長 次に、防災砂防課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎上治委員長 次に、道路課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

◎久保委員 海上県道の弘岡下種崎線で、今、課長から御説明があったように、新船については交付金事業で与えられているということで、部長から7ページ、1億5,700万円の電気推進船ですか。たしか、あその海上県道は浦戸大橋が無料化になってから利用客も減って、とはいえ一般客の方の通勤・通学の足としてはどうしても必要な海上県道だと思いますので、これからも継続をしていかないかと。一方、それに加えて、お遍路さんがよく乗られています。最近外国人の歩き遍路さんが乗られているということもあるので、ぜひCO₂の排出がゼロというのをPRしていただいて、せっかく新船になるんで、通勤・通学の方プラスそういう方も利用していただくようにされたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

◎黒岩道路課長 委員からお話がありましたように、主には通勤・通学、学生であったり港で働かれる造船業に携われる方々などの利用が主なところですが、歩き遍路さん、それと、時々ですがバスで来てわざわざ渡ってもらうとかいうこともあります。外国人なんかも最近はいらっしゃって、近年は4万5,000人程度の年間利用客がありまして、下げ止まった状態で推移しております。新たな電気推進船ですが、定期航路では多分、今の調べでは日本初となる予定ですので、就航の暁にはそういったことも売りにして、利用の増進に努めてまいりたいと考えております。

◎久保委員 昨日、道路整備促進期成同盟会全国協議会で課長が一番御苦労されたJTBの河野さん。インフラツーリズム、そこだけではなくて一連のルートの中に、観光客の方にも電気推進船に乗ってもらうようなことで旅行商品を造成したりしたら、私は随分と使い勝手もいいんじゃないかなと思いますけども、河野さんに向けてのアプローチを、またぜひお願いをしたいんですけど、課長どうでしょうか。

◎黒岩道路課長 昨日、講演いただいたそういった視点も持って、ぜひ新たな船を各地にPRしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

◎西森(雅)委員 高速自動車道路の整備促進等で、国管理の国道の道路改良や四国横断自動車道建設という部分の御説明をいただいたところですけども、何か図面に落としているのがあるのではないかなと思うんですけども、最新のやつを委員の皆様全員にお配りを、またあしたでも構いませんので、いただければと。

◎黒岩道路課長 当課で作成しておりますパンフレットで四国の8の字が分かるようになっておりますので、こちらをまた委員会の中で。

◎西森(雅)委員 昨日もらいましたか。そしたら、大丈夫です。

それと要望なんですけども、道路の白線ですね。白線が結構消えてるだとか、そういう

お声があるんです。センターラインと外側のあれ。外側線というんですかね。それが消えていて、しっかりと塗っていただいて改善されているところもあるんですけども、それで要望というか提案というかさせていただければと思うんですけども。横断歩道も、あまり言ったらあれですけど、もうみっともないぐらい消えているんですよ。観光を進めていこうとする状況の中で県外の人なんか来たときに、高知の道をどういうふうに見ているのかと感じたりするんですね。その横断歩道に関しては警察なんですよ。道路課が、そのセンターラインであるとか外側線ですね。これを整備していて横断歩道がそのまま消えているところが結構あるわけなんですよ。そこで、要望というか提案なんですけど、ここは縦割りを排していただいて、警察本部と連携取って交通規制課とかになってくるかと思うんですけども、センターラインだとかをやるときに、横断歩道が消えているところはぜひ一緒に。市民・県民感覚からしたら、どうしてここやってないのという感覚があるんですよ。何とか一緒にできるような検討を警察本部としてもらいたいんですよ。道路課がやって後でお金もらうとか、いろんなことを検討していただきたいというのを要望させていただきたいと思いますけども。

◎黒岩道路課長 まず、うちの施工予定であるとかいったことを各建設事務所と各警察署で情報交換するとかから始めて、負担金を頂くとかは、やり方ができるのかどうか、財政当局なんかとも話してみたいとは思っています。こっちがきれいなのにあそこだけがというアンバランスについて、また検討はしていきたいと思えます。

◎西森（雅）委員 例えば道路課の予算で入札やったりして、また警察も同じようにやっているわけですね。だからそこもうまくやることによって、予算額も工事費用も下げているんじゃないかと思うんですね。ここはぜひ縦割りを排していただいて、よろしくお願ひしたいと思えますので、年度の初めなんでそういう要望をさせていただきたいと思えます。

◎上治委員長 今言われるように、県民の目線からすると道路課であろうが、土木部であろうが警察であろうが、そんな全然多分ないと思うんで、やはりどうしてということがあれば、そういうところにも今年度、いま一度踏み込んで前へ進んでください。

◎加藤委員 あまり提案要望ばかりしても恐縮ですけども、トンネルで携帯電話の電波が入るトンネルと入らないトンネル、あるいはラジオの電波が入るトンネル入らないトンネルがあると思うんですけども、高規格なんかは携帯の電波も入るトンネルがほとんどですけど、例えば国道56号であっても電波が入らないトンネルもあるし、県道でもそうなんですけれども、そういうところは把握されて要望されてたりとか、動きはあるものなんですか。どんな状況で把握されていますか。

◎黒岩道路課長 まず、トンネルのラジオの再放送は、基本的にラジオの両坑口の地点で電波が受信できる地点であれば、ラジオ再放送設備をつけることも可能でして、ただ、山

の中でラジオ自身が受信できないところはつけていないという状況です。直轄国道なんかでも、確かに再放送しているところしていないところ、高速でもあるところないところもあります。県のトンネルの中では、現在は9トンネルにラジオ再放送設備はつけてありますが、今のところこれを増加させるというところはやっておりません。

◎加藤委員 携帯についても同様でしょうか。ラジオと携帯はまた別だと思いますけど、そのあたりは把握はされてらっしゃいますか。

◎黒岩道路課長 携帯については県ではありませんで、入るところは、電波が強くて中まで直進して受信ができるのではないかと思います。携帯の再放送といいますか、その中にアンテナを立てているというのは、道路ではあまり聞いたことがありません。

◎加藤委員 私も勉強不足ですけど、高規格はトンネルが1キロ2キロ長くても割と携帯とラジオが両方とも入るトンネルがあって、家なんかでもそうですけど、来ている電波をアンテナの基地を造って飛ばすやり方と、それから中にケーブルを引いてやるやり方と、複数選択肢があると思うんですよね。そのデジタル化の流れの中で、車内で業務したりとか、電話をかけたりとかも増えてきていると思うので、今後の研究課題として、それこそアンテナを張っていただいたらありがたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎黒岩道路課長 総務省で通信を所管しております携帯の不感地域をなくすような事業がされているということでして、そちらで対策がなされているということです。

◎加藤委員 総務省の事業でももちろんそういうことをやっていたらいいんですけど、総務省の事業は人家のあるところで携帯の電波が届いていないところに基地局を造って届けることが中心じゃないかなと承知しているんですけど。道路によっては人家がなければそもそも電波が届いていないところも確かにあるので、そこは難易度が高い区間になると思うんですけど、ただトンネルの入り口と出口で電波が届いているけれどもトンネルの中で途切れちゃうような状況もありますので、56号への要望なんかも含めて県道のそういう状況も少し研究課題で、検討していただいたら今後につながるのかなと思いますので要望で、こういう意見もあるということをお願いしておきたいと思います。

◎塚地委員 バリアフリーなんですけど、信号の工事をしてもらって、横断歩道もつけてもらって、関連で歩道も改修をしてもらったんですけど、車道と歩道の間が5センチぐらいの高さが残って仕上がってきちゃって、お願いして改善してもらったんですけど、横断歩道の場合、高さの基準みたいなものがあるのかなと。

◎黒岩道路課長 歩道部の乗り入れのところにつきましては、基本的には3センチの直高を持って、それからアールですり合わせるところで、段差を設けるのが基本となっております。こちらは、視覚障害者のためにオールフラットにしますと境が分からないといったことから、段差を設けることを主としております。ただ、車椅子の利用者の方からはフラットにしてもらいたいという要望もありまして、幅の広い横断歩道では一部をフラ

ットにして、一部を段差を設けたりという折衷案というか、そういう対策も進めておるところでして、いずれにしましても、その地先の方と利用の形態等々をよく検討して、どちらの対策をどちらの方式でやるのかというところは考えております。

◎塚地委員 基本は3センチということですね。

それと、バリアフリーの関係で傾斜の激しい歩道の改善は、どういう基準みたいのもありますか。

◎黒岩道路課長 基本的には排水勾配といいまして、路面に水がたまらないように僅かな勾配をつけることを基準としておりますが、町なかの既に周りにお家とかが建ち並んでいるところになりますと、そのお家の高さとか旧の町並みなんかに結びつける関係で、どうしても一部、急勾配にならざるを得ないところもありまして、そういったところの改善については、またその地先の利用形態なども考えて一緒に地先の方と協議していきたいと思えます。

◎横山副委員長 昨日、本当にお疲れさまでございました。久しぶりにフルスペックの道路整備促進期成同盟会全国協議会高知ということで、本当に御開催おめでとうございます。昨日、高松課長が言われていましたように、改築予算が減って維持修繕が、これも多分県も一緒やと思うんですけど、まだまだ整備していかないかんという中において、財源をどのように確保していくかという中において、この産業振興支援する道路整備とか中山間の暮らしを守る1.5車線的で、ここ本当に物すごくPRしてもらいたいなと思って。前までは命の道ということで課長のバッジもついてますけど、命の道はこの激甚化する大規模災害の中で当たり前のことというか、かなり認識は高まってきたと思うんですけど、やっぱり道路がしっかり整備されることによって、産業振興とか観光振興につながるということで、我々も当然訴えていかないかんことですが、やっぱり知見を持たれている道路課がPRして行って、県民の理解、また国民の理解、ひいては財源の確保につながるような機運の醸成を。昨日来ていた関係者の皆様で道路の重要性ってみんな分かっているんですけど、道路課としても県民に広く周知して行ってもらいたいなと思いつつ、会に参加していました。よく33号の要望書とかで、日高のトマトの団地がよくなったとか、いろんな観光振興につながるという事例は、国へ届ける要望書の中には書いているんですけど、実際、県民がそれを分かるような、こういう道路を抜くことによってこういう産業振興につながるというところを、しっかりPRしてもらいたいなと思いつつ、ぜひそれは道路課、優秀なチーフもいっぱいおりますので、一つ取り組んでいただきたいと思いつつ、その辺どうでしょうか。

◎黒岩道路課長 うちも最近ではSNSとかで情報提供も行っておりますので、新聞なんかにも今度の開通の折には、そういった視点を盛り込んだPRなども行っていきたいと思いつつ、これからもよろしく願いいたします。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎上治委員長 次に、都市計画課を行います。

(執行部の説明)

◎上治委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 はりまや橋のはりまや町一宮線ですね。はりまや工区は順調にっていますか。ちょっと状況を御説明いただけますか。

◎本田都市計画課長 今、1工区と2工区の2つに分けて、メインの工事を進めております。それぞれ工期が半分過ぎたところですが、1工区が約66%の進捗率で、1年遅れて進めている2工区は約40%ということで、大体予定どおり進んでいるところです。それと引き続いて新堀川の護岸の工事を間もなく開始するようにしていきます。あと、電線地中化事業も一緒に進めておりまして、工事の発注も終わっておりまして、今のところ令和6年度末に向けまして予定どおり進めているところです。

◎加藤委員 渋滞緩和と併せて歩行者の安全確保のためにもしっかり進めていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

◎塚地委員 盛土規制法の基礎調査なんですけれども、これまでの大規模盛土で一旦調査して公表してきたものもありますが、今回の場合は盛土したら危険な区域を指定することなんでしょうか。今までの大規模盛土の調査との具体的な違いというか。

◎本田都市計画課長 盛土規制法の規制区域は、今後、盛土を行う場合には技術基準に基づいた盛土を行ってくださいということで2種類の区域に分けて、若干、許可とか届出が要る程度が異なるんですけれども、そういうものを設定していくものです。委員が先ほどおっしゃった緊急点検は、いわゆる盛土規制法とは異なる緊急点検ということで、大規模盛土造成地に基づく調査を行っておりまして、5か所、要調査が必要であるという報告を昨年2月の委員会でさせていただいていたかと思うんですけれども、全て高知市だったんですが、1か所につきましては高知市が行政指導を行っているところで、あとの4か所につきましては大規模盛土造成地に基づくフローで、そのままの経過観察という整理になっているところです。

◎塚地委員 全て高知市なんで県のチームでやるということには大規模盛土の法律ではないってことですか。

◎本田都市計画課長 委員のおっしゃるとおり、高知市は中核市で県と同じ権限で実施しておりますので、高知市の分については高知市が行い、それ以外は我々が行う。盛土規制法が施行後も、それは同じことになって高知市については高知市が行い、それ以外は県が行うということになります。

◎塚地委員 基礎調査を全県にわたって網羅して調査するって、どれぐらいの期間で、今年一年で全部やってしまうということですか。

◎本田都市計画課長 今年一年で、規制区域の指定の基礎調査は実施する予定です。

◎塚地委員 担当者の人数からいうとすごい少ない人数なんで、全部コンサルタントとかに委託して行われるということですか。

◎本田都市計画課長 調査自体は建設コンサルタントに委託を行って調査する予定です。

◎塚地委員 その判定も、コンサルタントがやられるんですか。

◎本田都市計画課長 その区域分けは、方法とかマニュアルに基づいて、こういうところを指定しなさいというものが国から示されておりまして、そちらに基づいてコンサルタントが資料等をまとめて作ります。それを我々で判断した上で、この区域は宅地造成等工事規制区域でよろしいか、こちらは特定盛土等規制区域でいいかというものを市町村とも確認して決めていきます。

◎塚地委員 私がちょっと不安だなと思ったのは市町村とか地元説明とかいうときに、当然コンサルタントの方も付き添われるんだと思うんですけど、どっちが主体で調整していくかと考えると、県の職員が主体でやるとなると結構ハードな仕事内容になるんじゃないかなと想定されたので、市町村との調整とか地元住民への説明とかの主体はどちらですか。

◎本田都市計画課長 説明は、基本的には県が主体で進めていくものであろうと思っています。ただ、規制区域に指定した後に、指定したから即何かいかんかということではなくて、そこである一定規模の盛土を行うときにはこういう届出を出してください、許可を取ってくださいということになりますので、直ちに負荷がかかるとかではなく、逆に住んでいらっしゃる住民の方であれば、安全な盛土ができることになるということで、危険であるとかそういう区域の指定ではないので、いわゆる防災砂防課のレッド・イエローのような直接的なその方の家に何かというものではないものですので、区域が指定されましたよということを周知していただくぐらいで収まるのではないかなと想定はします。まだ分かりませんが、そんな感じです。

◎塚地委員 分かりました。結構でございます。ちょっと状況を見て。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

お諮りいたします。以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の聴取につきまして、明日行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 それでは、以後の日程につきましては、明日の午前10時から行いますので、よろしく願いいたします。

これで本日の委員会を閉会します。

(14時48分閉会)